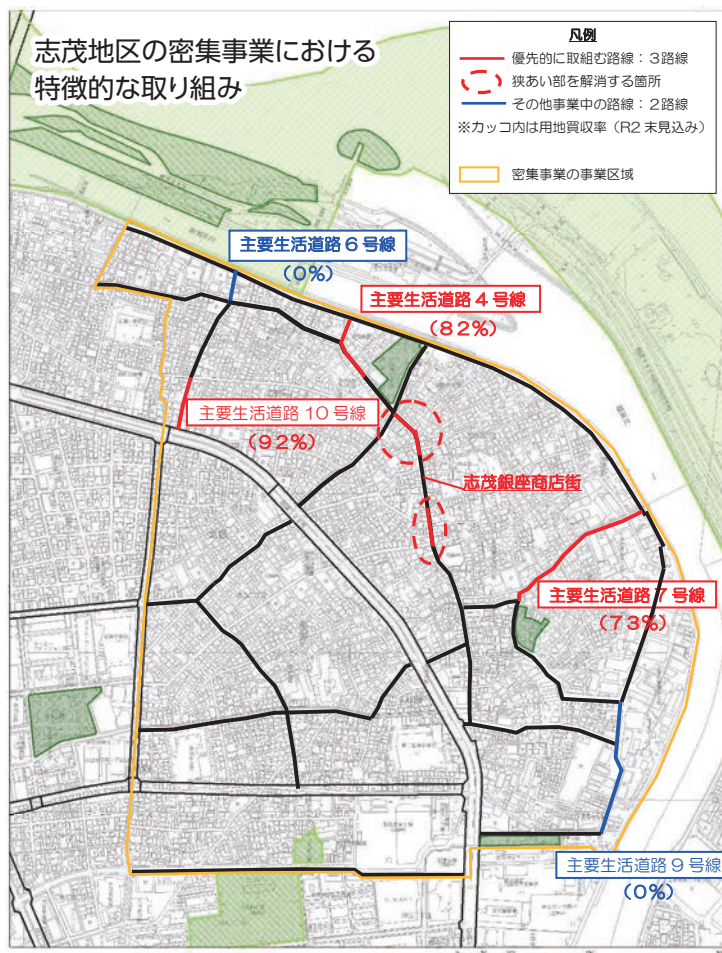


燃えないまちへ、支援継続

志茂・岩淵町での 不燃化特区・密集事業

木造住宅の密集を解消し、火災が起きても燃え広がらないまちをつくるための支援事業が今年度、志茂地区で継続され、新たに岩淵町にも導入されます。(のの山けん)



木造住宅密集地域のうち特に重点的・集中的に改善を図る地区を指定し、東京都と区が連携して助成事業などを行う「不燃化特区」は、昨年度末をもって終了の予定でしたが、都はこのほど制度を5年間延伸、すでに指定されている志茂地区を継続して特区とするほか、志茂5丁目に隣接

する岩淵町の一部を新たに特区に指定しました。このエリア内では、老朽建築物を除却したり建替えを行う際に、基準に応じた費用が助成されます(下記参照)。

道路拡幅事業も5年間延伸

木密集域において、消防車や救急車が入れない

狭い道路を拡幅したり、防災広場を整備する「住宅市街地整備総合事業(密集住宅市街地整備型)」も、同じく志茂地区で5年間延伸され、今後、岩淵町にも新たに導入される予定です。

志茂地区の道路拡幅では、事業中の5路線のうち3路線(上図の主要生活道路4号線、7号線、10号線)に重点を絞り込むとともに、地区を縦断する中心的な路線(志茂銀座商店街)の中でボトルネックとなっている狭隘部分の拡幅に集中的に取り組むとしています。

不燃化特区での助成支援の概要

※志茂全域・岩淵町(北本通りで囲まれたエリア)で利用可能

除却支援事業

老朽建築物除却の際の解体費用助成
【助成上限額】
160万円

建替え支援事業

建替えを行う際の建築設計費及び管理費の助成
【助成上限額】
戸建て：90万円(耐火) 80万円(準耐火)
共同住宅：450万円(耐火) 200万円(準耐火)

